

『三多摩分離』研究の課題

内田 修道

多摩川沿いに明快な神奈川の県境がJ R南部線稲田堤と矢野口の間で急に南へ下り、天狗の鼻のようにとびでた川崎市麻生区が東京都の稲城市、多摩市、町田市と接し、町田市がまるで地中に深く埋まっている薩摩芋のように川崎、横浜、大和、相模原の各市と接している。このどうみても不自然な県境が設定されたのは一八九三年四月一日、それから今年で百年になる。俗に『三多摩分離』と言われている。

この『三多摩分離』について私が県史に書いたのは八〇年、そして十年余の空白の後、九一年に至って相次いで批判視点が提起され（『京浜歴史研究会報』八二、八三号）、新しい実証をともなった作品が現れた。梅田定宏「三多摩移管と北多摩郡」（『国分寺市史』下巻）、同「東京府移管問題の再検討―『移管推進派』の形成とその背景」（『地方史研究協議会編』『開発』と地域民衆）など。

梅田は吉野泰三関係文書を駆使し、北多摩における「吉野派」と比留間雄亮ら「改進黨」、八王子の「平林派」を考察し、比留間等が独自に推し進めていた移管推進に吉野等も相乗りし、移管推進派が有力な政治勢力となる過程を明らかにしている。その力を神奈川県知事内海忠勝の上申や府知事・警視総監の移管上申と関連させ、議会において国民協会・改進黨を動かし、その合合力が移管法案を成立させたとしている。即ち予め地元推進派・東京府・政党・政府の間で出来ていたというのである。しかし、「出来ていた」証拠はななく推論である。法案提出の前提である政府が予め多数派工作に成功したという決定的な事実はないにも明らかにされていない。移管後反対の動きは一年ほどで終り、一八九六年政府から「東京都制案」と共に郡部を県域とする「武蔵県」設置案が提案されると、自由党は猛烈に反対し東京府管轄を求めた。梅田は『三多摩分離』からこれらの一連の動きをとらえて三多摩全体が「横浜指向から東京指向へ」

と動いたと評価する。この「横浜指向」とは横浜を窓口として生糸貿易を通して海外に直結しようという指向（自由民権期）であり、「地域の発展を図れる可能性」をそこに発見し、今後の研究課題をそこに見出している。梅田がこのような主張をする背景には、「戦後、『三多摩格差の是正』ということが言われ続けてきた。この主張は、三多摩側の主張として当然のことのように思われている。しかし、この考え方には『東京』に近づこうとする発想が強く、三多摩の地域特性に基づいて地域発展を図ろうとする意識は薄い」（『都制案と三多摩』、『多摩のあゆみ』五四号）という三多摩の現状に対する認識があった。しかし、課題は「地域の発展を図れる可能性」を自由民権期に求める方向性にあるのだろうか。現代民主主義の源流として考察されてきた自由民権運動研究が帝国議会開設以降に展望を持ちえなかったと同じ轍を踏むのではなからうか。「東京指向」は構造化されてきたものであろう。だとすると「東京指向」構造化の過程の解明（言葉としては簡単だが）にこそ「地域の発展を図れる可能性」をさぐるのではないか。最近の成果では「東京指向」構造化解明の契機となるすぐれた研究に、佐藤正広「甲武鉄道の開通」（『国分寺市史』下巻）がある。

以上の他、『三多摩分離』研究に関する課題は、①府県制・郡制の施行にあれほど慎重であった政府が、なぜ府県境域の変更を意図し、何時議会の多数派を制する見通しを持ったのか、②移管推進の指令部役割を果たしていた東京府は移管後すぐに三多摩を邪魔物扱いにしたのはなぜか、また三多摩が移管後東京府からの切り離しにもう反発したのはなぜか、③なぜ自由党も改進黨も第四議会の報告書に一行も三多摩分離を扱わなかったのか（経済的要求Ⅱ地域利害と政治との関係）、④分離反対の請願書に何も住民に問わないで実施したことに対する抗議意思は示されているが、所属する府県制とからめた議論は無く、社会を代弁する政党にもこの事件を制度論と関係づける議論が見当たらない。この事実をどう捉えたらよいか、などである。

（京浜歴史科学研究会代表 一〇月記）